長沼高校通学の一助に

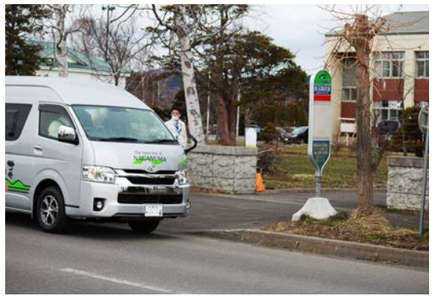

４月９日、今年度新たに南幌町への路線延伸を行ったデマンドバスで、南幌町から長沼高校へ生徒たちが登校しました。

これは、長沼高校の「生徒に選ばれる魅力ある学校づくり」への支援策として、同校への進学を希望する生徒の掘り起こしを目的に、新たな交通網を整備し、今年度計画しているデマンドバスエリアの拡大に先行して実施したものですが、町民も希望があれば、通常のデマンドバスと同様に利用することができます。今後も地域の足の確保、利便性の向上に努めていきます。

第８期介護保険事業計画に基づく保険料について

基本理念

「高齢者が安心して、いきいきと暮らしていける健康長寿のまち」

令和３年２月26日に長沼町高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画が策定され、令和３年度から令和５年度までの65歳以上の方（第１号被保険者）の介護保険料基準額（年額75,200円）が示されました。

■第８期介護保険事業計画に基づく令和５年度までの介護保険料

区　分	所得の状況			保険料率	保険料
第１段階	町民税非課税世帯	・生活保護受給の方 ・老齢福祉年金受給の方 ・前年中の合計所得＋課税年金収入が	80万円以下の方	基準額×0.3	月額 1,875円 年額 22,500円
第２段階	町民税非課税世帯	前年中の合計所得＋課税年金収入が	80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.5	月額 3,133円 年額 37,600円
第３段階	町民税非課税世帯	前年中の合計所得＋課税年金収入が	120万円を超える方	基準額×0.7	月額 4,383円 年額 52,600円
第４段階	町民税課税世帯	＜本人が町民税非課税＞ 前年中の合計所得＋課税年金収入が	80万円以下の方	基準額×0.9	月額 5,633円 年額 67,600円
第５段階	町民税課税世帯	＜本人が町民税非課税＞ 前年中の合計所得＋課税年金収入が	80万円を超える方	基準額×1.0	月額 6,270円 年額 75,200円
第６段階	町民税課税世帯	＜本人が町民税課税＞ 前年中の合計所得が	120万円未満の方	基準額×1.2	月額 7,517円 年額 90,200円
第７段階	町民税課税世帯	前年中の合計所得が	120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	月額 8,142円 年額 97,700円
第８段階	町民税課税世帯	前年中の合計所得が	210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	月額 9,400円 年額 112,800円
第９段階	町民税課税世帯	前年中の合計所得が	320万円以上の方	基準額×1.7	月額 10,650円 年額 127,800円

【問合先】介護保険料の納付に関するご相談は、役場税務係（☎76-8011）
介護サービスの利用などに関するご相談は、「りふれ」内地域包括支援センター（☎82-5051）
りふれ介護支援係（☎82-5555）

社会貢献で感謝状　株式会社 岸本組

３月１６日、齋藤町長から株式会社岸本組へ、感謝状が贈呈されました。

これは、石狩川改修工事のうち、千歳川高水敷運搬路整備工事の一環として、町道東６線道路の補修を自発的に実施し、町民が利用する公共施設の保全に尽力され、安全で安心な生活環境の形成に多大な貢献をされたことによるものです。

教育振興に役立てて　株式会社 高田モータース

３月２２日、本町の教育振興に役立てていただきたいと、株式会社高田モータース（高田賢一代表取締役）から１００万円のご寄附がありました。

交通安全の願いを込めて　商工会女性部

３月２６日、長沼町商工会女性部（森下由美子部長）から、長沼小学校の新１年生へ、「交通安全祈願の黄色い鈴」が贈られました。

森下部長は「近頃の子どもたちは物を大事にし、とりわけ長沼小学校の子どもたちは、ランドセルを６年間使い続ける子が多いので、是非長い間付けていただきたい。」と話されました。

子どもたちが安心して通学できるよう、ドライバーは交通ルールを守り、事故の無いまちづくりを目指しましょう。

事故のない車社会を願って

春の全国交通安全運動期間（４月６日～１５日）初日の４月６日、道道札幌夕張線の長沼郵便局前で、旗の波街頭啓発が行われました。

当日は、長沼町交通安全推進協議会（齋藤良彦会長）構成団体関係者など約２００名が参加し、黄色い旗を掲げて道行く車にシートベルトの着用やスピードダウンを呼びかけました。